

オニバス

- 1 種名
和名 オニバス（被子植物双子葉類スイレン科）
学名 *Euryale ferox*
- 2 概要
本州（宮城県以南）～九州の低地に分布する一年草。1m以上の大きな水上葉をつける。8～10月に紫色の花を咲かせ、浮遊生の種子をつける。池沼や用水路など、どちらかといえ
ば富栄養状態にある環境に生育する。土地造成や水質汚染により減少している。
- 3 指定要件
県内における生育個体数が数株であると推定されていることから、規則第19条第1項第
4号の「個体群の成熟個体数が250未満であると推定されるものであること」に該当する。
- 4 届出に係る捕獲等の禁止・制限事項（条例第20条第2項関係）
条例第20条第2項の「指針に適合しないものであるとき」は、次のとおりとする。
 - (1) 学術研究、増殖その他保護のための行為として認められない場合
 - (2) 捕獲等を行う区域において、個体数が著しく少ない場合、繁殖に支障をきたすと予想
される場合その他の種の保護に支障を及ぼすおそれのある場合
 - (3) 適切な栽培施設を有しないことその他の事由により、捕獲個体を適切に取り扱うこと
ができないと認められる場合
- 5 捕獲等の届出の適用除外（条例第20条第6項第2号関係）
条例第20条第6項第2号の「指針に定める場合」は、該当なしとする。
- 6 捕獲等の届出の適用が除外される生息・生育状況調査（規則第23条第2号）
規則第23条第2号の「指定希少野生動植物種の生息若しくは生育の状況に関する調査」
は、該当なしとする。